

「エコライフ10万人宣言」の実施について

地球温暖化防止は、全世界的に取り組まなければならない問題となっており、札幌市においても、市長の施政方針の中で、「世界に誇れる環境の街さっぽろ」を目標に掲げ、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

市内の二酸化炭素排出量には、約9割が市民生活に起因するという大きな特徴があります。そのため、削減に一定の成果を挙げるには、市民の皆さんのライフスタイルを大胆に見直していただくなど、市民・企業・行政が一体となって省資源・省エネルギーに、真剣に取り組んでいく必要があります。

そこで、本市では平成16年度に30以上の個別事業からなる「CO₂削減アクションプログラム」を策定し、地球環境に関するさまざまな情報発信や学習の場などを提供しながら、市民一人ひとりが環境に配慮して行動することを呼び掛けています。

このたび、その取り組みの一環として、市民に省資源・省エネルギーの実践を「宣言」として意思表示をしていただこうと、「エコライフ10万人宣言」事業を実施します。これは「環境に配慮した行動」を、市民が自ら「宣言」することにより実際の行動に結び付けようとするものです。

1 事業目的

市民一人ひとりが、自分ができる環境行動の実践について意思表示をすることにより、環境意識を高め、それぞれの行動に結び付ける。また、一人ひとりができることは小さくても、市民が一団となって取り組むことにより、市内の環境行動の機運を高め、より大きな成果を得ることができる。

2 実施内容

(1) 実施期間

平成17年2月1日(火)～平成19年3月31日(土)(予定)

(2) 宣言の種類

一般、こども(小学生以下)、企業、小学校、団体(市民団体、町内会など)向けの5種類で、10万人の宣言者を目指す。

(3) 宣言用紙の配布(2月1日から配布開始)

一般版:市役所(12階環境局推進課)や環境プラザ(北区北8西3札幌エルプラザ内)、各区役所総務企画課、まちづくりセンターなどで配布。

こども版:市内全小学校へ配布。

企業版:自動車使用管理計画、環境保全行動計画の提出企業やISO14001取得企業等へ配布。

小学校版:市内全小学校へ配布。(学校やクラス単位での宣言向け)

団体版:環境モデル区(西区)を中心とした町内会や市民団体へ配布。

(4) 宣言項目

宣言用紙に記載されている「エコライフ宣言項目」の中から、各自が実践しようと思うものを複数選択（種類により選択数が異なる）。なお、独自の宣言項目についても記載可能。また、ホームページ（環境保全のページ）[<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/>]からも選択可。

《エコライフ宣言項目例》

- (一般版)
- ・使用していない部屋の明かりをこまめに消します。
 - ・服をもう1枚着るなどして、暖房を節約します。
 - ・使い捨て商品を使用しないなど、ごみの減量に努めます。
 - ・駐停車中はアイドリングストップをします。
- (企業版)
- ・エネルギー使用（電力、燃料等）の削減をします。
 - ・環境にやさしい生産活動に努力します。
 - ・社内や商品からの廃棄物の排出抑制に取り組みます。
 - ・従業員の通勤には公共交通機関の利用を積極的に推進します。

《各種別別選択数》

- 一般版：20個のエコライフ項目から5個以上を選択。
- こども版：10個のエコライフ項目から3個以上を選択。
- 企業版：12個のエコライフ項目から3個以上を選択。
- 小学校版：各学校独自に宣言内容を設定する。
- 団体版：各団体独自に宣言内容を設定する。

(5) 宣言の受付方法

宣言用紙を、下記に持参か郵送またはファクス。（2月1日から受付開始）

札幌市環境局環境都市推進部推進課（市本庁舎12階）

（〒060-8611 中央区北1条西2丁目、ファクス：011-218-5108）

「エコライフ10万人宣言」ホームページ（2月1日から受付開始）

ホームページ（環境保全のページ）上の入力フォームにより、直接宣言することができます。（ホームページURL：<http://www.city.sapporo.jp/kankyo/>）

街頭等での宣言募集活動による直接受け付け

今年度は、「さっぽろ雪まつり」会場やJR札幌駅、地下街等で実施予定。

3 宣言後の周知

「エコライフ10万人宣言」ホームページにおいて、宣言者の氏名や宣言企業名、団体名を公開するとともに、エコライフ体験記等の投稿の公開を行う。

問い合わせ先

環境局環境都市推進部推進課

電話 211 - 2877